カラム：内径約4.0mm、長さ約250mmのステンレス管に５μmのシリカゲルを充填する。
カラム温度：25℃付近の一定温度
反応槽（反応コイル）：内径約0.3mm、長さ約7.6mの管
反応槽温度：95℃付近の一定温度
移動相：酢酸エチル・イソオクタン・氷酢酸・トリエチルアミン混液（375：125：２：１）
発色液：無水エタノール250mLと硫酸10mLを混和し、別に、バニリン15g（14.5～15.4g）を無水エタノール250mLに溶かした溶液に加える。
移動相流量：毎分約0.6mL
発色液流量：毎分約0.3mL
カラムの選定：常用標準品及びヒドロキシセンデュラマイシンナトリウムを移動相に溶かし、0.02mg/mLの濃度に調製した溶液につき、上記の条件で操作するとき、両者が完全に分離するものを使用する。
検出感度：移動相で試料溶液（１→50）50μLから得たセンデュラマイシンのピーク高さが10～40mmになるように調整する。
面積測定範囲：センデュラマイシンの保持時間の３倍

乾燥減量　2.5%以下（１g，減圧，100℃，３時間）
強熱残分　9.0%以下（１g）
力価試験
寒天天板（単層）　試験菌を混和した19号培地20mL（内径100mmのペトリ皿にあっては21mL）を用い、せん孔寒天天板とする。
試験菌　*Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。
常用標準希釈液の調製　試験を行うために必要な量の常用標準品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、メタノール適量を加えて溶かし、１mL当たりの濃度が約１mg（力価）となるよう、正確に一定容量とし、希釈原液とする。試験を行うために必要な量の希釈原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度が20μg(力価)及び５μg（力価）、メタノールの濃度がそれぞれ25%となるよう、水及びメタノールを加え、正確に希釈し､高濃度常用標準希釈液及び低濃度常用標準希釈液を調製する。
試料溶液の調製　試験を行うために必要な量の本品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、１mL当たりの濃度（推定値）が約１mg（力価）となるよう、更にメタノールを加え、正確に一定容量とし、試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度（推定値）が20μg（力価）及び５μg（力価）、メタノールの濃度がそれぞれ25%となるよう、水及びメタノールを加え、正確に希釈し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液を調製する。

(ｲ)　製造の方法の基準
*Actinomadura roseorufa*のセンデュラマイシン生産菌株を好気的に培養し、培養を終了した後、培養液を濃縮したスラリーからアルカリ条件下でセンデュラマイシンナトリウムを有機溶媒により抽出し、抽出液から得た結晶を乾燥して製造すること。

(ｳ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

イ　製剤
(ｱ)　成分規格
本品は、センデュラマイシンナトリウム製造用原体に、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
力価　本品の力価は、１mgにつき、50μg（力価）以下であり、力価試験を行うとき、表示力価の85～125%を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、灰黄色～淡褐色の小片又は粉末である。
②　本品は、2.00mmの標準網ふるいを通過する。
③　本品は、発かびを認めない。
確認試験　本品の表示力価に従い、センデュラマイシン約50mg（力価）を含む量を量り、メタノール50mLを加え、30分間激しくかき混ぜた後、遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。以下センデュラマイシンナトリウム製造用原体の確認試験②を準用する。
乾燥減量　12.0%以下（１g，105℃，３時間）
力価試験
寒天平板（単層）　センデュラマイシンナトリウム製造用原体の規定を準用する。
試験菌　センデュラマイシンナトリウム製造用原体の規定を準用する。
常用標準希釈液の調製　センデュラマイシンナトリウム製造用原体の規定を準用する。
試料溶液の調製　本品の表示力価に従い、試験を行うために必要な量を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度が約１mg（力価）となるよう、メタノール一定容量を全量ピペットを用いて加え、20分間激しくかき混ぜ静置し、その上澄液を試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、以下センデュラマイシンナトリウム製造用原体の規定を準用する。

(ｲ)　製造の方法の基準
センデュラマイシンナトリウム製造用原体に、賦形物質を混和して製造すること。

(ｳ)　保存の方法の基準
センデュラマイシンナトリウム製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(ｴ)　表示の基準
本品の直接の容器又は直接の被包に、次の文字を記載すること。
有効期間　製造の翌月から２年
使用上の注意　この飼料添加物は、鶏に過剰投与した場合発育障害がおこるので、定められた添加量を厳守するとともに、均一に配合するよう注意すること。

（114）　ナラシン
ア　製造用原体
(ｱ)　成分規格
力価　本品は、力価試験を行うとき、１mg中に100μg（力価）以上を含む。
物理的・化学的性質　本品は、灰褐色～暗褐色の粒子である。
確認試験
①　本品0.8g（0.75～0.84g）を量り、メタノール100mLを加え、20分間かき混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に、常用標準ナラシンについてナラシン約10mg（力価）を含む量を量り、メタノール10mLを加えて溶かし、標準液とする。試料溶液及び標準液２μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、酢酸エチル・強アンモニア水混液（90：１）を展開溶媒として、約15cm展開した後、薄層板を風乾し、さらに、105℃で約10分間乾燥する。これにバニリン・硫酸・エタノール発色試液を均等に噴霧した後、105℃で約10分間加熱するとき、試料溶液及び標準液から得た主なスポットは、青紫色を呈し、これらのRf値は等しい。
②　本品10mg（9.5～10.4mg）を量り、メタノール（９→10）50mLを加え、20分間かき混ぜた後、ろ過する。さらに、この液をメンブランフィルター（0.45μm）を用いてろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に、常用標準ナラシン５mg（4.5～5.4mg）を量り、メタノール（９→10）250mLを加えて溶かし、標準液とする。試料溶液及び標準液各200μLにつき､次の操作条件で液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、試料溶液及び標準液から得たナラシンAのピークに係る保持時間は一致する。